

小田原市立病院新病院施設・設備・運転包括管理業務公募型プロポーザル 質疑回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領 5 参加資格要件(7)	「400床以上の病院における本業務と同種の業務」とございますが、同種の業務とは業務内容説明書6にある、統括管理、運転監視・日常管理、定期メンテナンス、総合環境診断の全ての業務を包括して受託した実績との解釈でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	プロポーザル実施要領 6(1)提出書類 4 運営実績	「実績を確認できる契約書の写し（該当箇所）を添付すること。」とございますが、運営実績書（様式4）に記載された内容のわかる箇所に加え、統括管理、運転監視・日常管理、定期メンテナンス、総合環境診断を包括して請け負っていることを確認できる契約書又は仕様書の当該箇所を添付するとの解釈でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3	内容説明書 6 委託業務の内容 (1)	記載の別紙仕様書は、参加資格を得た後に配布の理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	内容説明書 6 委託業務の内容 (1)④	詳細仕様書に記載されていると思われませんが、「総合環境診断業務」とは、例えば、どのような業務になりますでしょうか。	「総合環境診断業務」は手術エリアの清浄度測定や室内の作業環境測定、水質検査等の業務となります。 「定期メンテナンス業務」は設備の法定点検や定期保守点検業務となります。
5	内容説明書 7 統括責任者の選任等 (4)②	平日及び土日祝日、電気主任技術者及び業務従事者がそれぞれ休憩（1H）をとった際は、時間帯により、記載人数より少ない配置となっても宜しいでしょうか。	労働基準法に定める休憩については、最低配置人数の中で、業務に支障のない時間帯・体制に考慮し勤務時間内に取得することを認めます。